

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	2670900618
法人名	社会福祉法人 京都老人福祉協会
事業所名	グループホーム醍醐の家ほっこり
所在地	〒601-1352京都市伏見区醍醐南里町30-1 (電話) 075-575-3888

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年10月15日	評価確定日	平成20年12月5日

## 【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 1 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 6 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 13 人, 非常勤 7 人, 常勤換算	16.90 人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	2 階 ~	2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	21,000 円	
敷金	有( ) 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有) ( 500,000 円 ) 無	有りの場合 償却の有無	(有) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,500 円			

### (4) 利用者の概要( 9 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.5 歳	最低	83 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	米田医院・本田歯科クリニック
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉に貢献され50年の歴史を持つ、京都老人福祉協会を母体とする当該ホームは、醍醐寺に程近い住宅地に立地し、5サービス事業所が併設されています。周りの環境にも恵まれ、利用者の居室からは山々が望めます。もともと地域活動が盛んな所で、サークル、町内会の会合にホームの部屋を提供され、また認知症の勉強会の開催や併設の事業所と連携し、地域の高齢者や障害者の支援、相談にも当たるなど、地域福祉の拠点の役目をも担いながら地域との交流が構築されています。ホームでは毎年冬に開催される醍醐のふれあい福祉祭りに利用者の作品を展示されたり、コーラスの発表をされるなど、張りのある楽しい生活が送れるよう支援されています。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題については、管理者が改善シートに記入し、家族と一緒に日帰り旅行の実施を実現させる等、一つ一つ職員全員で改善に向け取り組まれました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点であった自己評価については、各ユニット会議での意見を集約し、リーダーがまとめ作成されました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に一度、家族、町内会代表、老人会代表、地域包括職員、民生委員、管理者、ホーム職員等が参加して併設の小規模多機能事業所と合同で開催されています。会議では状況報告や情報交換の他、地域密着型サービスの説明、避難訓練の参加呼びかけ等、さまざまな取組みがなされています。また家族会と合同で認知症の研修をするなど会議での意見を活用しています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族会や運営推進会議の際に家族から意見・要望を聞く機会を設けています。また来訪時や電話等で直接意見を聞いています。出された苦情・意見については苦情処理簿に記載し、対処後家族に報告されています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	自治会に入会され、地域の地蔵盆や夏祭り、中学校区の運動会に参加し玉入れ等に出場されています。小、中学校の体験学習の受け入れやホーム主催の夏祭りに地域の人々を招待するなど、地域との交流に努めています。またボランティアの受け入れにも積極的で、音楽サークル、手芸、マッサージ等利用者の楽しみとなっています。

GH醍醐の家ほっこり

2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスとしての理念作成にあたり、職員に募集し、管理者と施設長が選んで決定しました。利用者手書きの理念は玄関と各ユニットのリビングの見えやすいところに掲示されています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念の意義や目的について理解されており、日々の取組みの中で実践されています。また管理者は入職の際には理念を説明し、研修等で理念を振りかえる場を設けています。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会され、地域の地蔵盆や夏祭り、中学校区の運動会に参加し、玉入れ等に出場されています。小、中学校の体験学習の受け入れやホーム主催の夏祭りに地域の人々を招待するなど、地域との交流に努めています。またボランティアの受け入れにも熱心で、音楽サークル、手芸、マッサージ等、利用者は楽しみにされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の課題については、管理者が改善シートに記入し、家族一緒に日帰り旅行の実施を実現させる等、一つ一つ職員全員で改善に向け取り組まれました。また前回の改善点でもあった自己評価についても各ユニット会議での意見を集約しリーダーがまとめて作成されました。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一度、家族、町内会代表、老人会代表、地域包括職員、民生委員、管理者、ホーム職員等が参加して併設の小規模多機能事業所と合同で開催されています。会議では状況報告や情報交換の他、地域密着型サービスの説明、避難訓練の参加呼びかけ等、さまざまな取組みがなされています。また家族会と合同で認知症の研修をするなど会議での意見を活用しています。		

グループホーム醍醐の家ほっこり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当者には運営推進会議の議事録を持参し、交流しています。また地域連絡会議に参加し、ホームの紹介や意見交換等を行ない、地域事業者と共に質の向上に取り組まれています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態等については、家族の面会時や電話にて報告されています。また、各家族毎のトレーが事務所に置かれ、報告記録や連絡物等を保管し、面会時に手渡ししています。また利用者の写真入の様子や職員紹介、行事報告等を掲載した季刊誌を郵送されています。金銭管理については、出納明細書と領収書を年2回郵送して報告されています。その際、血液検査の結果も同封されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議の際に家族から意見・要望を聞く機会を設けています。また来訪時や電話等で直接意見を聞いています。出された苦情・意見については苦情処理簿に記載し対処後、家族に報告しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ホームでは職員が働きやすい環境を確保するため、法人のバックアップを受け、育児休暇、里親利用・病時保育等の補助金の支援を来春に始めるため、準備中です。また管理者が年に一度ヒアリングを行い職員の希望や相談にのったり、懇親会を開くなど離職を防ぐ取り組みをされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人・事業者それぞれに研修計画を立て、職員の習熟度に応じて内外の研修に参加されています。研修後は報告書を提出し、ユニット会議で伝達研修されたり、参加できなかった職員には資料と共に回覧しています。また事業所独自に職員が研修テーマを決め、内部研修もしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加入しており、協議会主催の研修会に参加するなどして積極的に交流を図っています。また、宿泊研修に参加し、他ホームの見学やグループホームにおける記録について研修しました。近隣ホームとの交換研修も行なうなど、ネットワークが構築されています。		

グループホーム醍醐の家ほっこり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に見学に来ていただいたり、希望があれば一日の体験入居や宿泊も可能で、他の利用者や職員とお茶や食事を共にされる事もあります。また管理者と職員が自宅に出向き、ホームでのよりよい暮らしについて、本人や家族と相談されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に生活しながら、料理の味付けや縫い物の仕方、花の名前等、教わる事が多くあります。日々、利用者のペースに合わせてながら職員と共に支えあう関係を大切にしています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して情報を収集し、利用者の意向を把握されています。また、家族からの情報もその都度聞きながら記録に残しています。思いをなかなか口に出来ない利用者については、その時その時を大切にさせていただけるようなケアを心がけています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望を聞き、毎月のユニット会議でカンファレンスを実施し、関係者の思いやアイデアを大切に介護計画を作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は毎月のモニタリングで確認され、6ヶ月に一度見直しをされています。見直し前には家族の意見を聞いて、担当者会議を開き、検討されています。看取りなど必要時には主治医や家族にも参加いただき、状態に変化がある利用者はその都度見直しされています。		

グループホーム醍醐の家ほっこり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地元の神社へのお参りや知人の病氣見舞い等の付き添い、美容院への送迎、買い物の同行等、利用者の希望に添って柔軟に対応しています。またホーム職員は地域の在宅の方の支援方法を検討されています。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を大切に、かかりつけ医を決めています。ホームでは嘱託医は月2回、歯科医は週に1回の往診があります。緊急時の夜間往診も可能で、24時間体制で利用者の医療面でのサポートをされています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルに向けたサービスの指針を作成されており、随時相談して方針を決めています。家族、主治医、職員で何度も話し合い、個々の希望に添った支援をされています。看取り経験もあり、今後は医療面での研修も検討するなど、職員のスキルアップも図られています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を傷つけるような言葉使いをしないように職員は常に気をつけ、お互い注意し合っケアにあたっています。管理者は会議においても、素直に受け止める姿勢の大切さを職員に伝えています。個人情報事務所の中の書庫に保管し、カーテンで見えないようにされています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や朝食時間は決めずに、暮らしの中で利用者の意向に配慮しその都度声かけし、役割も押し付けることなく、したい時にしていただいています。体調に配慮しながら飲酒していただいたり、好きな時間に入浴してもらおう等、利用者本位の生活が送れるよう意向にそって支援しています。		

グループホーム醍醐の家ほっこり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食は法人施設で作られたものを食し、それ以外は職員が利用者に希望を聞いて献立を立てられています。食材は業者から納品してもらい、足りない材料の買い物や、盛り付け、味付け、片付け等を職員と一緒にされています。利用者と職員は同じテーブルで一緒に同じ食事を摂り、会話を楽しまれています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間は10時から16時半までとなっていますが、毎日でも入浴可能であり、一人ひとりの希望に応じて楽しみながら入浴できるよう配慮されています。体調が悪いときや入浴拒否がある場合には、清拭や足浴で対応されています。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれに花の水やりや新聞取り、食事作り、洗濯物たたみ、掃除等楽しみながら役割をこなされています。みんなで季節の貼り絵をされリビングに飾ったり、歌や手芸を楽しまれています。また天気の良い日に屋上でお茶を飲みながら、外の空気に触れる時間を設けています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や食材や日用品の買い物、パン屋へカゴを返却に出かけています。外出出来ない日は屋上で景色を見て過ごします。また映画村や宇治植物園への外出を企画し、ボランティアの助けを借りて出かけた。念願であった家族一緒の日帰り旅行を実現されました。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	併設の建物となっていますが、玄関、グループホーム入り口とも、日中は開錠しています。開錠についての説明は家族にも行い、了解を得ています。今後は文書でも同意を得る予定です。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一度、夜間想定で消防署から指導を受け、地域の方にも参加していただき、避難訓練をしています。その際、救命講習も受けています。またホーム独自の避難訓練も行っており、出来れば毎月システム化して開催し、運営推進会議等で提案し、地域の消防団の協力を得たり、ホームを避難場所として提供したいと考えられています。		

グループホーム醍醐の家ほっこり

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や必要な利用者の水分摂取量を記録し、必要量の確保に役立っています。また嗜好についても考慮しながら、利用者の状態に応じて、栄養補助食品をプリン状にしたり、とろみやミキサー食で提供されています。栄養バランスについては法人栄養士にいつでも支援してもらえる体制が整っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花をテーブルに飾ったり、観葉植物、屋上の草花、各ユニットに中庭を設けリビングに居ながらにして、緑が見え、利用者はいつも季節を感じる事が出来ます。また床はじゅうたん張りで廊下も広く、手すりを工夫するなど安全性に配慮されています。廊下にはテーブルや椅子、ソファを配置され、一人でも寛げるスペースを確保されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は畳敷きになっており、入口には履物を履きやすいように手すりが設置されています。自宅から、ベッド、家具、仏壇、テレビ、コタツ、アルバム等、馴染みのものを持参されたり、自作の作品や生花を飾り、居心地良く過ごせる部屋作りに配慮されています。		